

福島県鉄道輸送の高度化に向けた検証業務 公募型プロポーザルの質問書に対する回答

No.	受付日	質問事項	内容	回答
1	R6.5.28	仕様書 4 業務内容について	・業務を進めるにあたり、既存の会議体など(例:地域公共交通活性化協議会)の開催は想定されておりますでしょうか。想定されていれば、会議体の名称をご教示いただけますと幸いです。	・想定していません。
2	R6.5.28	実施要領 6 企画提案書等の提出 (2)提出方法	・宅配便での提出も可能でしょうか。	・宅配便での提出も可としますが、配達記録が残る方法で、提出期限までに到達するように送付してください。
3	R6.5.28	実施要領 9 プロポーザルの審査に関する事項	・「(3)審査会(書面審査)」とありますが、内容を拝見すると書面審査だけでなくプレゼンテーションを実施される想定のように見受けられます。その認識でよろしいでしょうか。	・お見込みのとおりです。
4	R6.5.28	仕様書 4 業務内容について (1)鉄道輸送の高度化に向けた調査・検討	・仕様書(案)の「4(1)鉄道輸送の高度化に向けた調査・検討」に記載されている提供可能な調査結果のうち、「圏域をまたぐ交通手段別・時間帯別移動量」の「圏域」とは、「福島県総合計画(2022▶2030)」で用いられている県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7つの地域区分と理解してよろしいでしょうか。	・圏域の別は、4つの圏域(①県北 ②県中・県南 ③会津・南会津 ④相双・いわき)に分けて整理しており、各圏域毎に市町村(又は旧市町村等)をまたぐ移動量を調査したものです。